

参考資料

令和 8 年度重点施策・事業企画書 (新規・レベルアップ事業)

令和 8 年 1 月

文京区

令和8年度重点施策・事業企画書(新 規・レベルアップ 事業)

No.	事業名	新規／ レベルアップ
1 主要課題の解決につながる施策		
1	こどもメディアパートナー	新規
2	災害時におけるトイレ対策の充実	新規
3	人×AI 災害情報収集・分析高度化プロジェクト～beyond BOSAI DX～	新規
4	学校・地域生活オリエンテーション～学校からみんなの多文化共生の輪を広げよう！～	新規
5	区制80周年記念 町会・自治会物品整備支援事業	新規
6	町会・自治会加入促進・担い手確保支援事業	レベルアップ
7	中小企業経営基盤強化パッケージ	レベルアップ
8	区制80周年記念 文京区都市交流フェスタ2027～文京区×交流自治体連携プロジェクト～	レベルアップ
9	区制80周年記念 スポーツによる自治体交流	新規
10	区制80周年記念 文京花の五大まつり等助成	新規
11	ぶんきょう認知症ひろがるみらい展～知る・つながる・わかりあう～	レベルアップ
12	障害者(児)施設整備促進事業	レベルアップ
13	介護人材の確保・定着促進事業(介護サービス事業所職場環境改善・生産性向上支援)	新規
14	障害者・児の日中一時支援事業	新規
15	高齢者施設の改築等における代替施設の整備	新規
16	白山四丁目国有地を活用した地域密着型サービスの整備	新規
17	こどもみらい☆応援パッケージ(子どもの権利擁護の一層の推進)	新規
18	こどもみらい☆応援パッケージ(こどもみらいサポート拠点整備事業)	新規
19	こどもみらい☆応援パッケージ(子どもの入院時食事療養標準負担額の助成)	新規
20	こどもみらい☆応援パッケージ【若者編】(若者の居場所事業『Bunkyo Night Youth Lounge』)	新規
21	区立保育園園舎建替	新規
22	眼科検診	新規
23	5歳児健康診査	新規
24	区制80周年記念 景観まち歩き普及啓発イベント	新規
25	管理不全建築物等の所有者等への働きかけ	レベルアップ
26	ショート動画による安全な自転車利用啓発事業	新規
27	目白台運動公園内太陽光発電設備設置事業	新規
28	公園の暑さ対策事業(公園・児童遊園の木陰創出事業・公園への簡易ミストの設置)	レベルアップ
29	住宅用宅配ボックスの設置費助成(新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業)	新規
30	区立小中学校改築等に活用する仮校舎整備事業	新規
31	図書館におけるICT化の推進～いつでもどこでも図書館～	新規
32	みんなの学びサポート事業	新規
33	育成室待機児童解消加速化プラン	レベルアップ

2 区制80周年記念に関する施策		
34	区制80周年記念式典	新規
3 持続可能な行財政運営を推進する施策		
35	文の京 くらしのミニガイドの発行	新規
36	文京区DX推進プロジェクト	レベルアップ [®]
4 その他、区として重点的に推進する必要があると認められる施策		
37	教育費保護者負担軽減事業	新規

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課：企画政策部広報戦略課 電話：03-5803-1117

1	こどもメディアパートナー
選定項目	① 主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題	
<p>①令和8年4月の「文京区こどもの権利に関する条例」の施行に合わせ、こどもが意見を表明でき、主体的に地域の社会的活動に参加できるよう促す必要がある。</p> <p>②こどもの意見を聞くためには、こどもに区政を知ってもらい、情報が流通する仕組みが必要であり、こどもに届く方法を把握していく必要がある。</p>	
2 事業内容	
<p>区内在住のおおむね小学4年生から中学生までの6名程度が「こどもメディアパートナー」として、こどもたち自身が知りたいことや伝えたいことを取材してもらい、こどもの視点で特集記事の執筆、広報紙の作成を行う。特集記事は区ホームページにも掲載し、取材の様子は撮影しCATV等で放映する。</p> <p>事業を通して、こどもが普段見聞きする情報源や興味の方向性などを把握する。</p>	
3 主要課題等の解決に向けた効果	
<p>こどもに地域社会のことを知ってもらい、こどもならではの視点で意見や発想を表現できる機会を提供することで、こどもが主体となって区政に関わるきっかけとする。</p> <p>また、区報特集号やホームページに記事を掲載するといった成果物を作成することで、区への愛着を育むことができる。</p> <p>こどもに向けた情報発信についての知見が得られる。</p>	
4 事業期間	
令和8年度～	
5 特徴	
<p>こども広報の制作実績のある事業者と連携し、こどもたちへの取材や紙面作成のノウハウをレクチャーしてもらう。</p> <p>夏休み期間から文の京こども月間にかけて取材をすることで、こどもの権利に関する啓発につながる。</p>	
6 予算額（千円）	4,606

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 総務部防災危機管理課 電話： 03-5803-1179

2	災害時におけるトイレ対策の充実
選定項目	① 主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題	
<p>首都直下地震等による東京の被害想定では、ライフラインの被害により水洗トイレの機能が停止することで、避難所等のトイレに被災者が殺到し、衛生環境が悪化すると想定している。このような状況において、都は、本年3月に「東京トイレ防災マスタープラン」を策定し、災害用トイレの空白エリアの解消と、各避難施設等における災害用トイレの充足度の向上を目指すこととしている。</p> <p>本区では、これまででも避難所における携帯トイレ等の備蓄やマンホールトイレの整備に取り組んできたが、今後は、さらに「東京トイレ防災マスタープラン」に基づく、計画的な災害用トイレの整備に取り組む必要がある。</p>	
2 事業内容	
<p>(1) (仮) 災害時トイレ確保・管理計画の策定</p> <p>「東京トイレ防災マスタープラン」実行計画では、区市町村は2027年度（令和9年度）までに計画を策定し、2030年度（令和12年度）までの到達目標を目指し、対策を推進することとしている。そのため、(仮) 災害時トイレ確保・管理計画を策定し、避難者別（避難所避難者・避難所外避難者・在宅避難者）の需要数等に基づき、災害用トイレの備蓄・整備を推進する。</p> <p>なお、計画の策定に当たっては、東京トイレ防災マスタープランや文京区地域防災計画のほか、並行して検討を進める、避難所運営ガイドラインや(仮) 備蓄物資管理・運用ガイドライン等との整合を図りつつ、地域性や災害トイレの特性に応じた対策を分析するなど、災害時のトイレ対策に関する専門的な知見を要するため、一部、業務委託により策定を進める。</p> <p>(2) 避難所外避難者に対する携帯トイレの備蓄</p> <p>これまで、避難所避難者に対する携帯トイレの備蓄を進め、各避難所に想定避難者数の3日分の備蓄を完了しているが、(仮) 災害時トイレ確保・管理計画の策定に先立ち、まずは、支援の優先度が高い避難所外避難者（13,388人）に対する携帯トイレを、2030年度（令和12年度）までに段階的に整備する。さらに計画策定後は、順次、マンホールトイレ用テントの備蓄や在宅避難者への対策を進めるとともに、引き続き、区民に対する家庭内備蓄の啓発にも取り組み、災害時のトイレ対策を推進する。</p>	
3 主要課題等の解決に向けた効果	
<p>近隣にトイレ施設が不足している状況下では、区民はトイレ利用を控えてしまい、意図せず深刻な健康リスクに直面する可能性がある。日常備蓄の啓発と並行して、災害用トイレを計画的に整備・備蓄することで、災害用トイレの空白エリアの解消と各施設のトイレの充足度の向上等が図られる。</p>	
4 事業期間	
令和8年度～令和12年度	
5 特徴	
(仮) 災害時トイレ確保・管理計画の策定に加えて、避難所運営ガイドラインや(仮) 備蓄物資管理・運用ガイドラインを策定し、避難所における生活環境の改善や地域内備蓄の最適化を図る。	
6 予算額（千円）	13,313

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 総務部防災危機管理課 電話： 03-5803-1179

3	人×AI 災害情報収集・分析高度化プロジェクト～beyond BOSAI DX～
選定項目	① 主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題	
<p>令和6年能登半島地震では、通信環境が途絶する状況において、衛星通信機器が有効活用されたほか、近年では、災害時の応急活動におけるAIの活用も期待されている。</p> <p>区では、令和4年度に新たな災害情報システムを導入し、頻発化・激甚化する自然災害に備え、災害情報の収集・分析及び発信等の一連の業務を効率的に行う体制を整備しているが、今後も、防災DXを推進し、災害対応業務の最適化を図る必要がある。</p>	
2 事業内容	
<p>(1) 画像解析AIシステムの導入</p> <p>災害情報システムに報告された画像をもとに、滞留者の人数をAIが解析し、災害対策本部の初動対応をサポートする。</p> <p>(2) 衛星通信機器の追加配備</p> <p>地域活動センターに衛星通信機器（衛星ブロードバンド機器）を配備し、災害時における情報通信連絡体制の冗長化を図り、地上の通信環境が途絶した場合でも、災害対策本部と地域拠点との通信体制を確保する。</p>	
3 主要課題等の解決に向けた効果	
<p>被害状況の収集・分析を効果的かつ確実に行うことで、災害対策本部の意思決定や応急対応力の強化を図ることができる。</p>	
4 事業期間	
令和8年度～	
5 特徴	
<p>災害情報システムに報告された画像等をリアルタイムで解析することで、収集する情報の精度を高め、災害対策本部の円滑な初動対応につなげる。</p>	
6 予算額（千円）	43,421

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 総務部総務課 電話： 03-5803-1187

4	学校・地域生活オリエンテーション ～学校からみんなの多文化共生の輪を広げよう！～
選定項目	① 主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題	
文京区の人口が増加する中、価値観や文化・日常的生活習慣の違い、言語的コミュニケーションの不全等により、一部では地域住民の不安や不満が生じている。区立小中学校においても、コミュニケーションの不全および学校運営に支障をきたす事例が散見される。	
2 事業内容	
日本語が話せないなど、日本語でのコミュニケーションが困難な海外からの転入生の保護者等を対象に、学校・地域生活で生じがちなトラブルや留意点、日本の生活習慣や地域のルール等について、外国人講師より母国語で伝える「学校・地域生活オリエンテーション」を開催する。	
3 主要課題等の解決に向けた効果	
海外からの転入生の保護者に、日本の学校や地域で生活するための留意事項を伝えることなど、円滑な学校運営、学校・地域生活が送れるようサポートすることで、彼らが生活する上での不安な部分が一定解消され、それが保護者との間や、広く地域内における交流の促進にも寄与する。	
海外からの転入者等の不安が払拭され、日常生活や地域における習慣への適応につながっていくことは、その地域に長く住んでいる区民にとっても、安心して生活を送れることに結び付くなど、地域全体の円滑なコミュニケーションにその効果は波及する。地域内全ての人たちが安心して暮らせる共生社会の実現に向け、多文化共生の輪が着実に広がっていく。	
4 事業期間	
令和8年度～令和10年度	
5 特徴	
講師は、長く日本で生活し、日本と海外での生活ルールや教育方法の違いについて熟知している外国人講師と、学校の実情をよく把握している各校の日本語指導協力員に依頼し、学校、保護者及び地域のニーズにきめ細かく対応した内容にする。	
教育委員会と連携の上、学校行事の開催に合わせて保護者会の後に校内で開催することなど、対象者が参加しやすい環境を創出し、多くの保護者に参加してもらえるよう開催日時等を工夫する。	
6 予算額（千円）	274

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 区民部区民課 電話： 03-5803-1169

5	区制 80 周年記念 町会・自治会物品整備支援事業
選定項目	① 主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題	
<p>町会・自治会（以下、「町会等」という）の加入率は減少傾向にあることに加え、役員の高齢化や担い手の不足により地域コミュニティの核となる町会等の活動に影響が出ている。</p> <p>町会等の更なる活動支援を行い、多様な地域課題解決の一助となる取り組みを実施していく必要がある。</p>	
2 事業内容	
<p>「区制 80 周年記念事業～町会・自治会物品整備支援事業～」</p> <p>町会等が地域コミュニティ推進活動並びに防犯・防災活動等の各種イベント等の町会等活動に使用・活用できる、祭事用テント、発電機、ユニフォーム及び掲示板等の購入等整備経費に係る補助金を交付する。</p>	
3 主要課題等の解決に向けた効果	
<p>各町会等が活動に必要となる新たな物品や既存物品の更新等を行うことにより、整備した物品を活用した幅広い事業展開が可能となり、地域コミュニティ事業の更なる促進が期待できる。</p>	
4 事業期間	
令和 8 年度 ~ 令和 9 年度	
5 特徴	
<p>各町会等の意見・要望のヒアリング結果に基づき、町会・自治会物品整備支援事業を実施することで、各町会等で必要な物品を検討・選択することができ、地域特性やその抱える課題を踏まえた支援を行うことが可能となる。</p>	
6 予算額（千円）	38,250

令和8年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課： 区民部区民課 電話： 03-5803-1169

6	町会・自治会加入促進・担い手確保支援事業
選定項目	① 主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題	
<p>町会・自治会（以下、「町会等」という）の加入率は減少傾向にあることに加え、役員の高齢化や担い手の不足により地域コミュニティの核となる町会等の活動に影響が出ている。</p> <p>また、町会等による加入促進に向けた取組や活動の周知を、新たな担い手となり得る若年層等により行き届かせていくことが課題となっている。</p> <p>町会等の活動活性化を図るため、町会等への加入促進や活動の担い手確保につながる事業を包括的に展開していく必要がある。</p>	
2 事業内容	
既存事業内容	<p>1 加入促進支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「町会・自治会加入促進事業補助金」による町会等における加入促進の取組支援 ○「文京区宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱」並びに「文京区ワールドマンション等の建築及び管理に関する条例」における新築マンション建設事業者との町会等加入促進に係る協議支援 ○区HPでの町会等の紹介及び各町会等HP・SNSのリンク周知及びログフォームによる町会区域問合せ支援 <p>2 担い手確保支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「町会・自治会事業補助金」における地域活動団体連携事業追加補助による支援 ○地域活動センター公式LINEを通じたイベント等の情報配信による活動周知支援
レベルアップ内容	<p>加入促進支援+担い手確保支援</p> <p>○文京区町会連合会「町会・自治会加入促進パンフレット等」刷新支援事業 平成29年から活用している文京区町会連合会の加入促進パンフレット・ポスター（以下、「パンフレット等」という）について、新規住民や未加入世帯に対する町会等の活動内容や意義の更なる周知を支援するため、パンフレット等の内容刷新に係る補助金を交付する。</p>
3 主要課題等の解決に向けた効果	
<p>町会等の加入促進・担い手確保につながる複数の事業を展開することで、若年層をはじめとした、より多くの区民や転入者に町会等の活動並びに加入のメリットを広く周知することができ、会員の増加や活動の担い手確保につなげることができる。</p>	
4 事業期間	
令和8年度	
5 特徴	
<p>町会等への加入促進と担い手確保につながる支援事業を包括的に実施することにより、町会等会員の新規獲得が促されるとともに、地域活動に積極的に取り組む地域団体の掘り起こしと町会等と他団体との連携による持続的な相互補完関係の創出が期待できる。</p> <p>また、区内全体の町会等の魅力を幅広く発信するため、文京区町会連合会のパンフレット等の内容刷新を支援し、若年層にも伝わりやすいデザインとなることで、転入世帯やファミリー層等、今まで町会等と接点が少なかった区民の加入促進が期待できる。</p>	
6 予算額（千円）	20,582

令和8年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課： 区民部経済課 電話： 03-5803-1173

7	中小企業経営基盤強化パッケージ
選定項目	① 主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題	
エネルギー価格や原材料費の高騰は、依然として中小企業の大きな負担となっており、大企業や中堅企業と比較して相対的に価格転嫁力の弱い中小企業においては、コスト増に対応するための生産性向上や業務効率化、人への投資による経営基盤の強化が求められている。	
2 事業内容	
既存事業内容	<p>1 持続可能性向上支援補助金（生産性向上設備） 区内中小企業が先端設備等導入計画に基づき先端設備等を導入する際に要する経費の一部を助成している。 <u>補助率：3分の2、上限額：1社50万円、件数：30件</u></p> <p>2 知的財産権取得費補助金 区内中小企業の技術力の向上及び経営基盤の強化を目的として、知的財産権の取得を行う区内中小企業者に対し、経費の一部を助成している。 <u>補助率：3分の2、上限額：1社30万円、件数：15件</u></p> <p>3 中小企業人材強化支援事業補助金 区内中小企業が自社の従業員を対象としたリスクリミングに取り組む場合に、講座等の受講や資格取得に係る経費の一部を補助している。 <u>補助率：2分の1、上限額：1社10万円、件数：30件</u></p>
レベルアップ内容	<p>1 持続可能性向上支援補助金（生産性向上設備） 補助を利用する区内中小企業が、先端設備等導入計画において、<u>従業員の給与総額を3.0%以上増加させる表明</u>を行った場合、補助率を<u>3分の2→5分の4</u>、上限額を<u>1社50万円→100万円</u>に引き上げ、全体の補助件数を<u>30件→40件</u>（うち賃上げ表明分20件）に拡充する。</p> <p>2 知的財産権取得費補助金 利用実態に合わせて、補助件数を<u>15件→25件</u>に拡充する。</p> <p>3 中小企業人材強化支援事業補助金 自社の従業員を対象としたリスクリミングに取り組む場合のみ補助対象としていたが、<u>代表者や役員がリスクリミングに取り組む場合の経費</u>についても補助対象とする。</p>
3 主要課題等の解決に向けた効果	
区内中小企業の生産性向上のための設備投資やリスクリミングによる人材強化等を更に支援することで、厳しい経営環境においても価格転嫁や賃上げに不可欠となる経営基盤の強化を図ることが可能となり、持続的な成長へつながる。	
4 事業期間	
令和8年度～（1は令和9年度までの2年間）	
5 特徴	
社会情勢やニーズに合わせて補助事業の支援内容を拡充することで、より多くの事業者の利用が見込まれ、区内中小企業における経営基盤の強化につながる取組を更に促進することができる。	
6 予算額（千円）	41,500

令和8年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課：アカデミー推進部アカデミー推進課 電話：03-5803-1122

8	区制80周年記念 文京区都市交流フェスタ2027 ～文京区×交流自治体連携プロジェクト～
選定項目	① 主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題	
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度時点で、国内交流自治体の認知度は18.5%、海外提携都市認知度は26.1%であり認知度が低い現状である。 交流自治体は近年増加しており（国内協定等締結自治体15、海外提携都市5）、住民の理解や人的交流の促進が求められている。 	
2 事業内容	
既存事業内容	国内外の文化体験や交流都市の特産品販売、ステージパフォーマンス、キッチンカーによる国内外の料理等を実施。文化を通じた友好交流と相互理解の促進、また、観光や食などを通じた区や交流都市の魅力発信を行う。
レベルアップ内容	<ul style="list-style-type: none"> SNSを活用した区民参加型の交流都市の魅力発信企画（ハッシュタグ機能で写真投稿キャンペーン）を実施 <ul style="list-style-type: none"> 交流都市の特産品等を賞品とした表彰式を都市交流フェスタ内で実施 交流都市との協働による事業企画（ステージイベント等）を実施 ライトアップ等による礒川公園イベントの拡充
3 主要課題等の解決に向けた効果	
<ul style="list-style-type: none"> 文京区と協定等締結している都市の認知度向上を目指すとともに、交流都市の観光紹介だけに留まらず、文京区とのつながりを発信することで区の魅力を再発見してもらう。 SNSを利用することで、区民自らが発信者となって文京区や交流自治体をPRする。 	
4 事業期間	
令和8年度	
5 特徴	
<ul style="list-style-type: none"> 区からの発信のみにとどまらず、区民や交流都市とともに参加型の事業展開ができる。 SNSを利用することにより、若い世代にも積極的にアプローチができる。 	
6 予算額（千円）	33,703

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： アカデミー推進部スポーツ振興課 電話： 03-5803-1308

9	区制 80 周年記念 スポーツによる自治体交流
選定項目	① 主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題	
<p>区内スポーツ団体との連携・協働による事業を実施し、区内スポーツ資源と地域が一体となった魅力的な活動を展開し、地域の活性化を図ることが求められている。</p> <p>また、交流自治体との住民レベルでの活発な交流が行われるよう魅力的な交流事業を実施し、より強い関係を築いていく必要がある。</p>	
2 事業内容	
<p>(1) 区制 80 周年記念 文京区×盛岡市×うるま市 東京ドーム少年軟式野球交流会 東京ドームにおいて 3 自治体の小学生による軟式野球交流会を開催する。各自治体より代表チームが参加し、計 3 チームによる総当たり戦を行う。あわせて交流試合終了後、参加者・保護者・指導者・自治体職員による交流会を行う。[参加見込数／約 135 人]</p> <p>(2) 区制 80 周年記念・協定締結 30 周年 文京区×石岡市スポーツ交流会 両自治体の小学生によるスポーツ交流会を開催する。文京区および石岡市を会場に複数種目（野球、サッカー、バスケットボール、剣道）でのスポーツ交流を図る。[参加見込数／約 480 人]</p>	
3 主要課題等の解決に向けた効果	
<p>○地域のスポーツ団体との連携と自治体間の交流により魅力的なスポーツ事業が実施でき、地域のスポーツ団体が活性化され、区のスポーツ振興が促進される。</p> <p>○自治体間において参加者だけでなく指導者同士の関係が築かれ、実施後、チーム独自によるスポーツ交流等、新たな交流が生まれ、地域が活性化する機会となる。</p> <p>○住民参加による交流事業を実施することにより、交流自治体との顔の見える関係がつくられ、観光での行き来等、住民レベルでの交流を生み出すきっかけとなる。</p>	
4 事業期間	
令和 8 年度	
5 特徴	
<p>○「スポーツ」と「観光」「都市交流」の分野を横断した事業</p>	
6 予算額（千円）	5,027

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課：アカデミー推進部アカデミー推進課 電話：03-5803-1174

10	区制 80 周年記念 文京花の五大まつり等助成
選定項目	① 主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題	
国内外から訪れた多くの観光客が本区の魅力に触れられるよう、文京花の五大まつり等のまつりを活性化させ、観光資源の磨き上げを推進する必要がある。	
2 事業内容	
文京区を代表するまつりである花の五大まつり（つつじ・あじさい・菊・梅・さくら）、朝顔・ほおずき市及び根津・千駄木下町まつりの各実行委員会に対し、区制 80 周年を記念する取組の実施に補助金を交付する補助事業を実施する。	
【補助条件】	
区制 80 周年を記念する取組	
【主な補助対象経費】	
<ul style="list-style-type: none"> ・記念イベントやキャンペーン等の実施費用 ・記念モニュメントやフォトスポット等の制作費用 ・来場者への記念プレゼントの制作費用 ・まつりを彩る花（つつじ・あじさい・菊・梅・さくら）の記念植樹等に係る費用 	
3 主要課題等の解決に向けた効果	
本事業を実施し、まつりの内容を一層充実させることで、来場の促進や来場者の満足度の向上が図られ、本区の魅力向上につながることが期待される。	
4 事業期間	
令和 8 年度～令和 9 年度	
5 特徴	
各まつりの特色に応じ、実行委員会の主体的な取組により区制 80 周年を記念した催し等が行われることで、区民等が地域に対して愛着や誇りを持つことができるとともに、区を訪れた観光客に対しても、本区の歴史に触れるきっかけを提供することができる。	
6 予算額（千円）	13,570

令和8年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課： 福祉部高齢福祉課 電話： 03-5803-1821

11	ぶんきょう認知症ひろがるみらい展～知る・つながる・わかりあう～
選定項目	① 主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題	
令和6年1月に施行された認知症基本法や、同法に基づき策定された国の「認知症施策推進基本計画」を踏まえ、施策を推進する必要がある。	
2 事業内容	
既存事業 内容	<p>認PAKU（「認知症博覧会」の愛称）～認知症に寄り添う機器展～ 世界アルツハイマー月間（認知症月間）である9月に1日開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ① “認知症に寄り添う”機器の展示 認知症当事者の生活の安定や家族の介護負担の軽減等、地域でより良く暮らすための工夫を取り入れた機器を展示・紹介する。 ② 認知症サポーター養成講座の実施 認知症についての正しい知識や認知症当事者との接し方を学び、地域で温かく見守る認知症サポーターを養成する。 ③ VR認知症体験会の実施 VR（ヴァーチャル・リアリティ）の技術を活用し、認知症当事者の本人視点で見える景色を体験する機会を提供する。 <p>ぶんきょう 認知症 ひろがるみらい展～知る・つながる・わかりあう～ （事業名称を変更）</p> <p>認知症当事者の個人の尊重や地域での共生をさらに推進するため、国の認知症施策推進基本計画で掲げる「新しい認知症観※」の浸透につながる取組を実施する。 （「既存事業内容」に記載する①～③は継続して実施）</p> <p>※ 認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ④ 「新しい認知症観」の啓発に係る講演会～当事者からの発信～ 認知症希望大使や認知症に関する有識者（医師等）をパネリストとして招き、講演やパネルディスカッションを実施する。 ⑤ 認知症当事者の「手紙」と「写真」展示～当事者からの発信～ 認知症の本人の自筆による手紙（メッセージ）や、認知症になっても楽しみながら、いきいきと日常を過ごしている様子を捉えた写真（パネル）を展示する。 （経済産業省から無償で借用） ⑥ 認知症を理解する書籍・絵本の紹介～当事者からの発信～ 誰もが手に取りやすい書籍、絵本を展示・紹介するとともに、来場者が座って読むことができるコーナーを設置する。 ⑦ 認知症を題材とした映画の上映～当事者からの発信～ 「新しい認知症観」や地域共生の理解につながる、認知症を題材とした映画を上映する。 ⑧ 「オレンジ※・メッセージカード」の活用～当事者への返信～ これまでに認知症サポーター養成講座を受講した方（子どもや学生を含む多世代）のコメントを紹介する他、本イベントに来場された方が、当日感じたことや認知症当事者へのメッセージ等をカードに書き、ボードに貼るコーナーを設置する。 ※ オレンジ色は認知症の啓発カラー その他、認知症を「自分事」として捉え、関心を高めるため、認知症の早期発見や備え等に資する認知症関連事業や関係機関を紹介するパンフレット等を配付する。
レベルアップ 内容	

3 主要課題等の解決に向けた効果	
認知症に関する正しい知識の習得や認知症当事者に対する正しい理解の促進につながる。 また、「新しい認知症観」の考え方方が区内に浸透し、区民一人ひとりが理解し行動に移すことで、認知症当事者だけでなく、“誰もが暮らしやすいまちづくり”の機運の醸成につながる。	
4 事業期間	
令和8年度～令和11年度 ※国の認知症施策推進基本計画の計画期間と終期を同一に設定	
5 特徴	
区では、これまで「新しい認知症観」の視点に立ち施策を推進してきているが、改めて取組として具体化し、認知症に関する普及啓発の推進に活用している。また、認知症当事者からの「発信」と他者（来場者）からの「返信」という両方の視点からの取組を加えることで、一方的な発信に留まらず、相互理解や寛容性・包容性を育む温かい時間や空間の創出を目指している。	
6 予算額（千円）	2,762

令和8年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課： 福祉部障害福祉課 電話： 03-5803-1211

12	障害者（児）施設整備促進事業
選定項目	① 主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題	
常に介護を必要とする生活介護（障害者通所施設）や、放課後等デイサービス（障害児通所施設）の利用希望者数は増加しており、ニーズが高まっている。また、親亡き後を見据えたグループホームや、自宅で介護する人が病気や休養を要する場合に障害者（児）を支援する短期入所の整備もニーズが高まっている。	
2 事業内容	
既存事業内容	<p>(1) 公有地を活用した障害者施設の整備 旧アカデミ一向丘跡地を活用した、民間事業者が行う生活介護事業所、グループホーム等の障害者施設の整備を支援する。建設工事期間（予定）：令和7年度～8年度 ※令和9年度開設予定</p> <p>(2) 障害者グループホーム・通所施設整備費等補助金 障害者（児）が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、引き続き、グループホーム・通所施設（主に生活介護、児童発達支援、放課後等デイサービス）に係る①整備費補助、②開所費用補助、③定期借地権一時金補助、④借地活用賃料補助を行う。</p>
レベルアップ内容	<p>(1) 公有地を活用した障害者施設の整備 施設建設に係る事業費の高騰に伴い、「短期保護、体験の機会・場の提供事業整備費補助金」の補助限度額を引き上げる。</p> <p>(2) 障害者グループホーム・短期入所・通所施設整備費補助金 「整備費補助」、「開所費用補助」の補助対象に、ニーズが高まっている「短期入所」を加える。また、「開所費用補助」において、初年度の事業運営と送迎サービスに資するため、家賃補助及び駐車場代補助を「3月以内」から「1年以内」に拡充する。</p>
3 主要課題等の解決に向けた効果	
施設整備が進むことにより、障害者（児）がそれぞれの状況に応じて必要な支援が受けられるようになる。	
4 事業期間	
令和8年度～	
5 特徴	
「短期入所」に係る整備費補助、開所費用補助を行うことにより、「グループホーム」とあわせた整備が進められる。また、「放課後等デイサービス」等に係る家賃補助、駐車場代補助等を拡充することにより、開設初年度の運営確保が図られ、事業の安定的運営が期待できる。	
6 予算額（千円）	317,013

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 福祉部介護保険課事業者支援担当課長 電話： 03-5803-1208

13	介護人材の確保・定着促進事業 (介護サービス事業所職場環境改善・生産性向上支援)	
選 定 項 目	①	主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題		
2040 年に向けて生産年齢人口の減少が進み、介護人材がひっ迫することが見込まれる中、将来の人材の需給の動向を踏まえ、介護現場における職場改善環境・生産性向上支援を実施し、職員の業務負担軽減及び業務効率化を図ることで、介護人材の確保・定着促進事業と一体的に質の高い介護サービスの安定的・継続的な提供を確保できるようする。		
2 事業内容		
・ケアプランデータ連携システム活用促進事業【新規】 導入に際し、新システムの導入目的や活用効果等を説明する説明会を実施するとともに、サポートデスク設置や事業所への個別直接伴走支援を行うことにより、事業者の新システム導入・活用への不安等を解消し、ケアプランデータ連携システムの普及を図る。		
3 主要課題等の解決に向けた効果		
・ケアプランデータ連携システムの導入・活用までの支援を行うことで、介護事業所における事務負担が軽減し、事務正確性の向上が見込まれる。また、事務負担が軽減し、利用者対応の時間が増加することで、業務効率化及び介護サービスの質の向上を図ることができる。		
4 事業期間		
令和8年度～		
5 特徴		
・サポートデスクを設置し、システムのみならず、システム利用に係る周辺機器の不具合への対応も含めた伴走支援を実施する。 ・事業所へ個別訪問し、システム導入サポート及びシステムを利用した業務フローの見直し支援を実施する。		
6 予算額（千円）	8,470	

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 福祉部障害福祉課 電話： 03-5803-1211

14	障害者・児の日中一時支援事業
選定項目	① 主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題	
障害者の地域生活を支えるため、日中活動系サービスの充実や障害者グループホームの整備に取り組んでいるところであるが、特別支援学校を卒業した18歳以上の障害者や中高生世代の障害児における、夕方以降の居場所がないことが課題となっている。	
2 事業内容	
夕方の時間帯（日中活動終了後）に、支援が必要な18歳以上の障害者及び中高生世代の障害児が過ごせる居場所を提供する施設（日中一時支援事業所）について、運営費及び開設費用を補助する。	
【対象】 区内日中一時支援事業者 1事業所（重度心身障害者の受入れ・送迎実施要件あり）	
【補助割合】 10分の10	
3 主要課題等の解決に向けた効果	
一時的に見守り等の支援が必要な障害者・児の夕方以降の居場所を確保するとともに、その家族の支援等を図る。	
4 事業期間	
令和8年度～令和9年度	
5 特徴	
支援の必要な18歳以上の障害者及び中高生世代の障害児を対象とした夕方以降の居場所（日中一時支援事業所）は、本区として初めての設置となる。	
6 予算額（千円）	6,794

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 福祉部介護保険課事業者支援担当課長 電話： 03-5803-1208

15	高齢者施設の改築等における代替施設の整備
選定項目	① 主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題	
介護を必要とする高齢者のニーズが高まる中、老朽化が進行する区内高齢者施設の改築等を円滑に実施する必要がある。	
2 事業内容	
老朽化が進む区内高齢者施設は、敷地が狭隘であることや地価の高騰などにより、現地での改築等の工事や代替施設の用地確保が困難な状況にある。このため、大塚四丁目民有地及び建物を取得し、区が整備した代替施設を事業者に貸し付けることによって、老朽化した高齢者施設の改築等を推進し、介護サービスの安定的な運営を支援する。	
3 主要課題等の解決に向けた効果	
区が整備した代替施設を活用することで、事業者は代替施設の用地確保と建設にかかる時間・経費が大幅に削減される。これにより、安定した法人運営と円滑な改築等が可能となり、介護を必要とする高齢者が安心して生活できる良好な環境が確保される。	
4 事業期間	
令和8年度～令和11年度	
5 特徴	
民有地及び建物を取得したうえで、高齢者施設の改築等に活用する取組は、本区初である。また、本地は学校改築のために取得する用地と隣接し、今後の行政需要への活用が見込まれる。	
6 予算額（千円）	1,204,586

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 福祉部介護保険課事業者支援担当課長 電話： 03-5803-1208

16	白山四丁目国有地を活用した地域密着型サービスの整備
選定項目	① 主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題	
介護を必要とする高齢者への支援を拡充するため、民間事業者主体による地域密着型サービスを整備する。	
2 事業内容	
白山四丁目国有地において、国と定期借地権設定契約を締結して、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護を整備・運営する民間事業者に対し、施設整備費等に係る補助金を交付することにより、施設整備を推進する。	
3 主要課題等の解決に向けた効果	
高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるための介護サービス基盤の充実が図られる。	
4 事業期間	
令和8年度～令和10年度	
5 特徴	
小日向二丁目国有地における特別養護老人ホーム等の整備に続く、国有地を活用した基盤整備。令和8年3月31日までの間に貸付相手方として国に決定された場合、減額対象施設に限り、10年間、貸付料が減額（5割を限度）される。国による貸付料の減額が終わった後、減額されていた貸付料を区で補助することにより、介護サービスの安定的な運営を支援する。	
6 予算額（千円）	638,873

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 子ども家庭部子育て支援課 電話： 03-5803-1256 (事業内容(1)及び(2))
03-5803-1353 (事業番号(3)及び(4))

17	こどもみらい☆応援パッケージ こどもの権利擁護の一層の推進
選定項目	① 主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題	
<p>こどもをひとりの人間として尊重し、その権利を保障するとともに、こどもの最善の利益を守る必要がある。</p> <p>こどもの権利擁護を推進するため、こども本人を含む区民に対し、こどもの権利を知り、理解を深める機会を確保するとともに、こどもの権利侵害に関する相談・支援体制を一層強化していく必要がある。</p>	
2 事業内容	
<p>(1) 文京区こどもの権利に関する条例の周知啓発</p> <p>令和8年4月に施行予定の文京区こどもの権利に関する条例の啓発物（パンフレット、動画、絵本や紙芝居など）を作成するほか、親子向け・大人向けイベントを実施し、こどもの権利について周知啓発を行う。こども向けの啓発物の作成に当たっては、区内の中高生を対象に、こどもの権利推進リーダーを募集し、こども本人の意見を取り入れながら、こどもの年齢に配慮した内容や表記とする。</p> <p>(2) 文京区こどもの権利擁護委員の設置及びこどもの権利相談窓口の開設(令和8年10月～を予定)</p> <p>こどもの権利侵害からの適切かつ速やかな救済を図るため、区長の附属機関として、文京区こどもの権利擁護委員を設置する。また、こどもの権利侵害に関する相談窓口を開設し、文京区こどもの権利擁護委員を中心に、こども等からの相談に応じ、必要な助言や支援等を行う。</p> <p>(3) こどもの意見表明等支援事業</p> <p>こどもの権利擁護及び意見表明機会の保障と尊重により、こどもの最善の利益を実現することを目的として、区児童相談所が関わることどもを対象とした意見表明等支援事業を令和7年度に引き続き実施する。「こどもの意見表明等支援員」が一時保護所を定期訪問し、一時保護児童の意見を様々な方法で傾聴するとともに、こどもの考え方の整理を後押しし、こどもが望む場合に意見表明の支援や代弁を行う。</p> <p>また、今後は里親委託児童等への事業の導入に向け、仕組みや役割について理解を求めるため、丁寧な周知啓発を進める。</p> <p>(4) こどもの権利擁護調査員</p> <p>公正中立な立場から施設職員等へ事実確認の照会・調査等を行う「こどもの権利擁護調査員」を令和7年度に引き続き設置し、区児童相談所が関わることどもからの権利に関する相談を受けることにより、こどもの福祉の向上を図る。</p>	
3 主要課題等の解決に向けた効果	
<p>文京区こどもの権利に関する条例及びこどもの権利について、こども本人や大人の認知度・理解度の向上を図る。</p> <p>文京区こどもの権利擁護委員の設置及びこどもの権利相談窓口の開設により、こどもの権利侵害に対応する相談・支援体制の充実を図る。</p> <p>虐待等の体験により、自分の気持ちを表現することや意見を表すことが許されない環境下で養育されてきたこどもたちの声に耳を傾け、代弁することで、全てのこどもが権利行使の主体であることを意識し、自ら問題解決ができるようフォローアップする。</p>	
4 事業期間	
令和8年度～	

5 特徴

子どもの権利推進リーダーと一緒に啓発物を検討することにより、子どもに伝わりやすい、子ども目線の啓発物を作成する。

子どもの権利相談窓口は、文京区子どもの権利擁護委員に直接相談できる体制を整備する。

子どもの意見表明等支援員は、児童福祉及び子どもの権利に関する知見と熱意を有し、権限に関する事項に関して公正な判断ができる者がふさわしいとされており、区では全て弁護士に委嘱している。

6 予算額（千円）

23,420

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 子ども家庭部子育て支援課、子ども家庭支援センター 電話： 03-5803-1353

18	こどもみらい☆応援パッケージ こどもみらいサポート拠点整備事業
選定項目	① 主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題	
こどもの居場所は質・量ともに不足しており、特に学校や家庭環境に課題を抱えるこどもにとって安心して過ごすことのできる場の確保は喫緊の課題である。また、こどもが直面する課題が複雑かつ複合化していることから、関係機関と連携した、多様なニーズに応じることができる支援体制の構築が不可欠となっている。	
2 事業内容	
(1) 標準型	
対象：小学生から高校生世代まで 開所日数：週3日（長期休業期間は開所日数増） 開所時間：1日3時間以上（長期休業期間も実施） 利用料：無料 実施内容： <ul style="list-style-type: none">・学習支援（学習機会・遊び体験等の提供）・生活支援（文房具や生理用品等の提供）	
(2) 多機能型	
対象：要保護・要支援家庭の小学4年生から高校3年生世代まで 開所日数：平日週5日 開所時間：【長期休業期間以外】14時から21時まで 【長期休業期間】10時から19時まで 利用料：無料 実施内容： <ul style="list-style-type: none">・生活習慣を身につけるための支援（片付けや手洗い等の健康管理の習慣づけ、日用品の使い方に 関する助言等）・学習習慣を身につけるための支援（宿題の見守り等）・食事やおやつの提供・余暇活動の提供（年中行事の体験等）	
※状況に応じて送迎を実施	
3 主要課題等の解決に向けた効果	
①困難を抱える子どもの状況を早期に把握し、小学生から高校生年代までの切れ目のない支援を実現することで、児童相談所設置区におけるセーフティネットとしての機能強化につながる。 ②学習支援だけでなく、生活習慣の形成など包括的な支援を実施することで、子どもの将来の可能性を広げる。	
4 事業期間	
令和8年度～	
5 特徴	
学校や家庭以外に居場所が必要な子どもたちの個々の状況に応じた支援を実現する。	
6 予算額（千円）	30,155

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 子ども家庭部子育て支援課 電話： 03-5803-1353

19	こどもみらい☆応援パッケージ 子どもの入院時食事療養標準負担額の助成	
選定項目	①	主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題		
令和5年から高校生等医療費助成制度を開始し、出生から18歳までの子どもに入院・通院にかかる医療費の自己負担分を助成しているが、入院時の食事負担金は助成の対象外としていた。一方、子育て世帯の負担軽減も課題である状況において、近年、23区において支給している区が都心区を中心に増えている。(令和7年4月現在14区が実施)		
2 事業内容		
出生から18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子ども(高校生相当年齢)に、入院・通院にかかる医療費(保険診療分)の自己負担分のほか、入院時の食事療養標準負担額の助成を行うことで、子どもの健康の向上と子育て家庭への支援を推進する。		
3 主要課題等の解決に向けた効果		
①入院を要することを養育する保護者の経済的負担が軽減され、子育てへの安心感が増す。 ②子どもの健康の向上に寄与できる。 ③出生から高校生世代まで、切れ目のない医療費助成支援が充実する。		
4 事業期間		
令和8年度～		
5 特徴		
①入院を要することの65%が未就学児であるなど、より幼い子どもを育てる家庭に、負担が生じている現状を改善できる。 ②都は、平成6年にこの額の助成を開始していたが、平成12年に対象から外している。		
6 予算額(千円)	25,092	

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 子ども家庭部子育て支援課 電話： 03-5803-1353

20	こどもみらい☆応援パッケージ【若者編】 若者の居場所事業『Bunkyo Night Youth Lounge』	
選定項目	①	主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題		
<p>令和7年1月に実施した若者全数調査では、「孤独である」と感じた方が3割を超えたほか、同年6月に実施したオンラインによる若者会議では、「居場所がない」、「同世代とつながりたい」という意見が複数あった。</p> <p>また、ひきこもりやニート、ヤングケアラー等、生きづらさを抱える若者に対し、切れ目のない支援が不可欠である。</p> <p>子ども家庭部は令和7年度中に若者計画を策定し、若者施策をまとめることになるが、あわせて、区が抱える課題や若者のリアルな声をもとに、真に必要な施策を展開していく必要がある。</p>		
2 事業内容		
<p>「新しい居場所がほしい」、「同世代とつながりたい」という文京区在住の若者（おおむね19～39歳）を対象に、若者だけが自由に過ごすことができる、非日常空間で居場所事業を実施する。</p> <p>場所：千駄木 露地（文京区千駄木2-42-2）</p> <p>時間：毎週金曜日 18～22時</p> <p>※若者のニーズに応じて、開催日数を増やす場合もある。</p> <p>内容：読書、勉強、仕事、休息、ゲーム、相談、飲食等ができる、若者だけが利用できる居場所 交流イベント（学び、趣味、ゲーム、出会い、地域参画、区政への提言等）を月2回程度実施</p> <p>運営：委託</p>		
3 主要課題等の解決に向けた効果		
<p>①若者の充実したライフデザインの支援（WLBの実現、相談窓口の整備）</p> <p>②若者の社会的自立への援助（きめ細やかな相談体制の整備、孤立の未然防止）</p> <p>③若者の自己実現の機会づくり（勉強や読書に集中して取り組める環境の整備、地域交流の場の創出）</p>		
4 事業期間		
令和8年度～		
5 特徴		
<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフには心理職等を配置し、相談機能も有する。 ・運営は、若者利用者の声を聴き、カスタマイズしていく。 ・若者だけが利用できる居場所事業として、古民家（レンタルスペース）を活用する取組は、都内初である。（文京区調べ） 		
6 予算額（千円）	4,732	

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 子ども家庭部幼児保育課 電話： 03-5803-1189

21	区立保育園園舎建替
選定項目	① 主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題	
区立藍染保育園については、築95年以上が経過し施設の老朽化が進んでいる状況である。一方で、保育ニーズは多様化しており、特別な配慮が必要な乳幼児への受入体制の整備や保育の質の向上に取り組むことが求められている。これらを踏まえ、保育園の運営を継続しつつ、老朽化した園舎を建て替えるため、仮園舎の整備が必要である。	
2 事業内容	
①仮園舎用地取得 根津二丁目の民有地取得を行う。	
②仮園舎整備 仮園舎の地盤調査、基本設計及び実施設計を行う。	
③藍染保育園建替 藍染保育園の園舎建替に係る地盤調査、基本設計及び実施設計を行う。	
3 主要課題等の解決に向けた効果	
老朽化した保育園舎を建て替えることにより、安全・安心な保育環境を確保するとともに、特別な配慮が必要な乳幼児の受入体制の整備及び保育の質の向上につなげることができる。	
4 事業期間	
令和8年度～令和14年度	
5 特徴	
近隣敷地に仮園舎を整備することで、保育園の運営を維持しながら、園舎の建替えを行うことができる。また、現園舎の近隣であるため、保護者は無理なく送迎を継続でき、在園児も散歩コース等を変えずに済むなど、周辺環境の変化を最小限に抑えることができる。	
6 予算額（千円）	582,450

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 保健衛生部健康推進課 電話： 03-5803-1831

22	眼科検診
選定項目	① 主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題	
眼の健康は全身の健康に影響を及ぼす。国内の失明原因第1位である緑内障は40歳を超えると発症リスクが高まり、20人に1人が患するが、初期段階では自覚症状がほとんどないため、早期発見には検診受診が必要となる。令和4年度実施の文京区健康に関するニーズ調査では、「目・耳・鼻の病気での通院」は40歳代・50歳代で1割台、60歳代で2割台であり、自覚症状がない段階での受診につながっていないことが伺える。	
2 事業内容	
生活習慣や加齢によって起こる緑内障など、自覚症状がなく進行する眼科疾病を早期に発見し治療に結び付けるために、40歳以上の節目年齢の区民を対象に眼科検診を実施する。	
対象者：40歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる区民	
実施期間：6月15日から翌1月31日	
実施回数：同一人について年1回	
3 主要課題等の解決に向けた効果	
検診受診による眼科疾病の早期発見・早期治療により、区民の眼の健康の維持を図る。	
検診をきっかけに定期的な眼科専門医受診の習慣を持ち、主体的に自身の健康管理を行う意識を醸成する。	
4 事業期間	
令和8年度～	
5 特徴	
対象者に受診券を個別送付し、自覚症状がないうちの眼科検診受診の重要性を説明して、受診につなげる。	
6 予算額（千円）	51,359

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 保健衛生部保健サービスセンター 電話： 03-5803-1805

23	5歳児健康診査
選定項目	① 主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題	
母子保健法における法定健診やその他任意の4か月児健康診査を集団健診方式で実施しているところであるが、この度健診を予定している5歳児は、言語の理解能力や社会性が高まり発達障害が認知される時期であり、子どもの個々の発達の特性を早期に把握するためには、5歳児健康診査の実施は特に重要と考える。子どもの特性に早期に気づき発達障害などを確認できれば、就学前の適切な支援につなげることができる。	
2 事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> ○対象児保護者へWEBによるアンケート調査の実施（約1,800人） ○調査回答の分析、結果報告・説明 ○支援が必要と考えられる児、及び希望する児の5歳児集団健診の実施 ○教育・保育施設、医療機関と連携して継続的に支援 	
3 主要課題等の解決に向けた効果	
子どもの得意なことや苦手なことを把握し、周囲の大人が早期に気づくことで、適切な支援を受けることができ社会に適応できる力を身につけることが期待できる。	
5歳児健康診査は、身体の発育や発達について集団の中でのお子さんの特性を把握し、適切な対応方法を保護者と一緒に考えていく場であるので、不安を抱える保護者を孤立させず、安心して子どもの個性に向き合っていくことができる。	
4 事業期間	
令和8年度～	
5 特徴	
アンケート調査の実施は、より精度を高めるため、対象児保護者のみならず、教育・保育施設の保育士などの職員あてにも保護者経由で実施する。	
6 予算額（千円）	28,248

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 都市計画部住環境課 電話： 03-5803-1240

24	区制 80 周年記念 景観まち歩き普及啓発イベント
選定項目	① 主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題	
<p>景観づくりを身近に感じられるように、児童向けの景観啓発事業を行っているが、参加人数が限られている。景観への興味を高めてもらうため、より多くの児童が参加できる新たな啓発事業を行う必要がある。</p>	
2 事業内容	
<p>概要：景観をテーマにした謎を解きながら、まち歩きを行い、景観について発見、理解を深めるイベント</p> <p>対象：区内在学又は在住の小学生とその保護者、中学生とするが、だれでも参加可能</p> <p>時期：10月1日から11月1日まで 参加費：無料（交通費は自費）</p> <p>ルート案：根津景観形成重点地区を中心としたルート</p> <p>謎を解きながらまち歩きをすることで、根津の景観特性を発見できる構成とする。</p> <p>参加方法：周知を兼ねて参加者用冊子の配架先を記載したチラシを区内小学校、中学校及び区内関係施設に配布。区内関係施設に参加者用冊子（HPでも閲覧可能）を配架し、参加者が入手。手元に冊子があれば参加できる方法とする。アンケート（Web）回答や配架数から参加人数を集計する。</p> <p>委託業者の選定方法：プロポーザル方式</p> <p>チラシ、冊子の仕様：チラシはA4、冊子はB5判8ページを想定。冊子は折り畳んだりすることでヒントなどが得られる仕組みとする。</p> <p>その他：アンケート（Web回答）に協力をしてくれた方へ抽選で記念品（根津にある店舗の品を想定）を授与する。過去（可能であれば80年前）と現在の景観を見比べる仕組みを盛り込む。</p>	
3 主要課題等の解決に向けた効果	
<p>参加者用冊子が手元にあれば参加できるため、参加者を限定する必要がなく、より多くの児童がイベントに参加できる。</p> <p>まちの景観がどのように作られているかを楽しく学びながら、地域の魅力にも触れることにより、景観づくりへの意識醸成を図る。</p>	
4 事業期間	
令和8年度～	
5 特徴	
景観×謎解きは他自治体でも実施例が少ないため、独自性がある。	
6 予算額（千円）	4,500

令和8年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課： 都市計画部建築指導課 電話： 03-5803-1262

25	管理不全建築物等の所有者等への働きかけ
選定項目	① 主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題	
地震等の災害発生時に倒壊や火災等の危険がある管理不全建築物等（老朽家屋及び空家等）については、早急に所有者等が改修や除却等の適切な維持管理（対応）を行う必要がある。しかし、それらの建築物等の所有者等は、遠方に居住し建築物等の状況を理解していなかったり、高齢であったりするなどにより、適切な維持管理（対応）が困難な場合がある。	
2 事業内容	
既存事業 内容	(1) 管理不全建築物等について、職員が現地を確認し、必要に応じて、その所有者等に適切な維持管理のための助言・指導を行ってきた。 また、区が把握している空家等については、毎年現地確認し（令和6年度末174件）、その状況を把握したうえで、必要に応じて再度助言・指導を行ってきた。
レベルアップ 内容	(1) 既存の事業に加えて、老朽化が進みそのまま放置すれば法的措置を講ずべき特定空家等になる可能性がある空家等（20件想定）について、職員による現地調査を行い、所有者等にその内容を通知するとともに、適切な維持管理等の助言・指導を行う。 併せて、周囲に急迫の危険がある場合には、区が緊急安全措置（条例）を行い、所有者等から費用を徴収出来る事を周知する。 (2) 区の木造住宅除却助成（旧耐震基準で建設された木造住宅の除却助成）を申請する際に必要な耐震診断について、希望により職員による「耐震診断」※を実施する。（30件想定） ※「旧耐震基準の木造住宅の除却における容易な耐震診断調査票」（国交省）を活用
3 主要課題等の解決に向けた効果	
<ul style="list-style-type: none"> ・管理不全建築物等の所有者等が建築物等の状況を理解し、改修や除却等の適切な維持管理（対応）を行う。 ・公共の場所において急迫の危険がある場合には、区が緊急安全措置（文京区空家等の適正管理に関する条例第7条）を行い、費用を所有者等から徴収出来る事を空家等の所有者等に周知し、自主的な対応を促す。 	
4 事業期間	
令和8年度～	
5 特徴	
令和7年度に自主条例である「文京区空家等の適正管理に関する条例」を制定したことを建築物の所有者等に周知し、所有者等の自主的な維持管理を促し、管理不全建築物等の減少を目指す。 また、職員による「耐震診断」※は、区の木造住宅除却助成（令和6年度実績23件）の利用を希望する旧耐震の木造住宅を対象として実施し、その診断結果を用いて申請することで、申請者の費用や手続きの負担軽減を図り、住宅の耐震化率の向上にもつなげることができる。	
6 予算額（千円）	80

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 土木部管理課 電話： 03-5803-1241

26	ショート動画による安全な自転車利用啓発事業
選定項目	① 主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題	
区内では、近年、自転車利用者の交通事故死傷者数が増加傾向にあり、特に10代後半～60代前半の年代の増加が顕著となっている。このため、これらの年代に対する安全な自転車利用の周知・啓発が課題となっている。	
2 事業内容	
交通安全イベントに参加する時間の確保が難しい上記の年代をターゲットとしてショート動画を制作し、YouTube等で発信することで、スキマ時間に手軽に学べる交通安全の啓発を行う。	
動画では、区内の変則的な交差点での通行方法や区内で見られる交通ルール違反の形態、ヘルメット着用率を上げるための啓発などを取り扱い、オリジナリティある啓発動画を制作する。	
3 主要課題等の解決に向けた効果	
ターゲットとする年代への交通ルール・マナーの周知・啓発を強化することで、自転車の安全利用が促進され、交通事故の減少とともに、歩行者の安全性が向上する。	
4 事業期間	
令和8年度	
5 特徴	
上記の年代をターゲットとし、安全な自転車利用を周知・啓発するため、区がオリジナリティある啓発動画を制作する。	
6 予算額（千円）	9,739

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 土木部みどり公園課 電話： 03-5803-1253

27	目白台運動公園内太陽光発電設備設置事業
選定項目	① 主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題	
「文京区役所ゼロカーボンオフィス実行計画」に基づき、2030(令和12)年度までに区役所のCO ₂ 排出量実質ゼロ（ゼロカーボンオフィス）を目指すため、区有施設に再生可能エネルギーを積極的に導入する。	
2 事業内容	
目白台運動公園管理棟の屋根に太陽光パネルを設置し、年間消費電力の15%程度を発電する。さらに、施設内で使用する電気を二酸化炭素排出量実質ゼロの電力に切り替える。 令和8年度は太陽光パネルを設置するための準備工事（屋根防水改修工事）を行い、令和9年度に太陽光発電設備を設置する。 なお、太陽光発電の導入に当たっては、初期投資不要なPPA方式を採用する。	
3 主要課題等の解決に向けた効果	
<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンシティ実現に向け、再生可能エネルギーの創出（エネルギーの地産地消）に寄与することができる。 ・多くの利用者が訪れる目白台運動公園に太陽光発電設備を導入することで、脱炭素に向けた機運醸成を図ることができる。 ・太陽光発電の導入に加えて、指定管理者と協力し、施設内で使用する電気を二酸化炭素排出量実質ゼロの電気に切り替えることで、二酸化炭素排出量の更なる削減に寄与することができる。 	
4 事業期間	
令和8年度～令和9年度	
5 特徴	
発電した電気を同一敷地内で消費するオンサイトPPAは、区有施設で初めての採用となる。工事発注や維持管理に伴う事務が不要となる。	
6 予算額（千円）	38,463

令和8年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課： 土木部みどり公園課 電話： 03-5803-1253

28	公園の暑さ対策事業 (公園・児童遊園の木陰創出事業・公園への簡易ミストの設置)			
選定項目	①	主要課題の解決につながる施策		
1 主要課題等における課題				
地球温暖化やヒートアイランド現象が進む中、公園・児童遊園における木陰の確保やミストの導入などの暑さ対策が求められている。 公園等の樹木は外周部に多くあるが、隣地への枝葉の越境による陳情などが多くあり、これまでの3年に1回の剪定頻度では、木陰を生み出す樹冠の確保が難しいため、樹木の状況等を踏まえた剪定頻度により、木陰のある空間づくりを推進する。 また、園内のパーゴラやフェンス等に簡易ミストを設置する。				
2 事業内容				
既存事業内容	公園・児童遊園の樹木は、3年に1回の頻度で剪定を行ってきた。			
レベルアップ内容	隣地から近い樹木については、年1回の剪定とし、樹冠を確保する。また、夏期において公園施設に簡易ミストを設置する。			
3 主要課題等の解決に向けた効果				
木陰の確保及び簡易ミストの設置により、暑熱環境を改善し、公園等利用者の安全性・快適性の向上を図ることができる。				
4 事業期間				
令和8年度～				
5 特徴				
樹木のきめ細かな維持管理により、快適な木陰が確保できるとともに、樹木の健全な成育と良好な景観を形成することができる。				
6 予算額（千円）	265,346			

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 資源環境部環境政策課 電話： 03-5803-1259

29	住宅用宅配ボックスの設置費助成 (新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業)	
選定項目	①	主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題		
「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に掲げた将来的なカーボンニュートラルの実現のため、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に効果的な機器等の利用を促進する必要がある。		
2 事業内容		
本区の二酸化炭素排出量の8割超を占める民生部門に対して、温室効果ガスの排出削減に効果的な設備の利用促進を図るために、太陽光パネルや蓄電池、断熱窓、高日射反射率塗料などの設置等に係る費用を助成する「新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業」を実施している。 個人または管理組合を対象として、新築及び既存住宅への住宅用宅配ボックスの設置(固定式のみ)のための設置費助成を「文京区新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業」に新規メニューとして加える。		
3 主要課題等の解決に向けた効果		
近年、多様化するライフスタイルとともに電子商取引(EC)が急速に拡大し、令和5年度の宅配便の取り扱い個数が約50億個となっている一方、宅配便の再配達はCO ₂ 排出量の増加やドライバー不足を深刻化させるなど、重大な社会問題の一つとなっている。 区では、令和7年3月改定の「文京区住宅マスターplan」において、宅配便の再配達によるCO ₂ 排出量を削減するために、一定規模のマンションにおける建設時の宅配ボックス設置の努力義務化及び既存住宅における宅配ボックス設置に係る費用助成について、検討する旨が明記された。 また、国土交通省の有識者会議において宅配便の基本ルールを定めた「標準運送約款」に、荷物を玄関先や宅配ボックスに届ける「置き配」を新たに盛り込み、選択肢の一つとして普及させることなどを検討するとの報道もあることから、基礎的自治体である区として対応が必要である。		
※出典：読売新聞オンライン「「置き配」普及で効率化…再配達減らしてドライバーの負担軽減目指し、国交省の有識者会議が議論」		
4 事業期間		
令和8年度～令和10年度		
5 特徴		
助成申請の簡素化・簡略化により申請者の負担軽減を図るため、本体代のみを助成対象経費としている。なお、助成対象経費を本体代のみとし、関連部材購入費や設置工事に係る経費を除いた代替として、先行自治体より補助率を上乗せしている。		
6 予算額(千円)	7,000	

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 教育推進部学務課 電話： 03-5803-1296

30	区立小中学校改築等に活用する仮校舎整備事業
選定項目	① 主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題	
30校ある区立小中学校のうち、22校が築40年を経過し、うち3校は築80年を経過している。都心にある本区においては、学校敷地として活用できる土地が限られており、その限られた土地を有効に活用し、学校施設を整備していくことが求められている。	
2 事業内容	
区立学校改築工事期間中の代替用地として取得した東邦音楽大学文京キャンパス敷地に、「大塚四丁目仮校舎」を建設し、老朽化に伴う複数校の区立小中学校の改築等に活用する。令和8年度は、大塚四丁目仮校舎の設計及び同敷地内にある既存校舎の解体設計を進める。	
3 主要課題等の解決に向けた効果	
これまで、改築校ごとに仮校舎を整備していたが、複数校の改築等に活用することができる仮校舎を建設することでトータルコストの削減が期待できる。 また、大塚四丁目仮校舎を改築等で活用する学校においては、工期が短縮し、学校運営に与える影響を抑えることが期待できる。	
4 事業期間	
令和8年度～令和12年度	
5 特徴	
区内では初となる、複数校の改築等に活用可能な仮校舎の整備を行う。	
6 予算額（千円）	164,227

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 教育推進部真砂中央図書館 電話： 03-3815-6801

31	図書館における I C T 化の推進 ～いつでもどこでも図書館～	
選 定 項 目	①	主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題		
(1)図書館の利用においては、WE Bから予約した資料を図書館で受け取る利用が増える中、WE B検索においては、検索結果が一覧表示されるのみで、実際の本棚をブラウジングする環境とはなっていない。来館が難しい方に対し、本の装丁を見ながら、実際の本棚に近い感覚で図書との出会いを提供する環境の構築が求められている。		
(2)利便性の高いシビックセンターにおける本の受取が求められている。		
(3)小学生及び中高生世代における読書の機会を増やす必要がある。		
2 事業内容		
(1)全館が所蔵する図書の背表紙画像を撮影してWE B上に「3 D 書架」を構築することで、実際の本棚をブラウジングするのと同様の図書との出会いの機会を確保するとともに、時間や場所に縛られない図書館の新たな利用機会を提供する。		
(2)シビックセンターに図書の貸出ボックスを設置する。		
(3)小学生及び中高生世代向け電子書籍の充実を図るとともに、区立小中学校の全児童・生徒並びに希望する区内在住・在学の小中学生及び高校生世代を対象に、電子書籍のID・パスワードを交付し、電子書籍の利用環境を整える。		
3 主要課題等の解決に向けた効果		
(1)背表紙画像を用いたリアルなブラウジング体験が可能となるとともに、各館に分散している専門的資料や閉架資料も「3 D 書架」上で集約して表示でき、全館の蔵書を一元的にブラウジングすることが可能となる。また、来館が難しい方にも図書との新たな出会いの機会を提供できる。		
(2)乗降者数の多い後楽園・春日駅と直結したシビックセンターにおいて図書の受取が可能となるため、通勤・通学者や区役所利用者の利便性が高まる。		
(3)図書館利用のない小学生及び中高生世代に対してもいつでもどこでも本に触れることが可能となる。		
4 事業期間		
令和8年度～		
5 特徴		
3 D 書架は、実際の図書の背表紙画像を用いて仮想本棚を構築することで、本の装丁を見ながら直感的なブラウジング体験をオンライン上で可能にした点が特徴で、公立図書館に実装される初の取組である。また、貸出ボックスの設置については、4路線が直結するシビックセンターにおいて、図書館の開館時間よりも朝は早く、夜は遅くまで受け取り可能であり、利便性の向上を図るものである。 (地域未来交付金申請予定)		
6 予算額（千円）	35,313	

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 教育推進部教育指導課 電話： 03-5803-1300

32	みんなの学びサポート事業
選定項目	① 主要課題の解決につながる施策
1 主要課題等における課題	
近年、区立の小・中学校において日本語の理解が不十分なため、授業参加への意欲の低下が見られる児童・生徒や、文化圏の違いにより学校生活への適用に苦慮する児童・生徒が発生し、本人の学習の遅れや教員現場の負担が増加している状況にある。	
2 事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> 区立小・中学校に在籍する日本語の理解が不十分な児童・生徒に対し、日本語の習得、学校及び日常における生活・習慣への適応を支援するサポート教室を実施する。区内2か所にて放課後に実施する。サポート教室はクラスを2つ置き、1つのクラスで行う「40分の授業・10分の休憩・40分の指導」を1回として、原則、1クラスにつき週当たり2回実施する。 区立小・中学校へ日本語指導コーディネーターを配置し、日本語教育の充実及び教員の負担軽減を図る。 	
3 主要課題等の解決に向けた効果	
対象の児童・生徒の学習の遅れの解消、学校生活での孤立感の緩和及び心理的負担の軽減が期待できるとともに、教員の負担軽減による授業の円滑化及び質の向上が期待される。 また、学級における学習環境が整えられることにより、学級内の全ての児童・生徒が楽しく、安心して授業に参加できるようになり、対象の児童・生徒以外の児童・生徒についても、言語や文化の異なる児童・生徒とより深く関わることで多文化共生力を養われることが期待される。 加えて、日本語指導コーディネーターを配置することで、多角的なサポートが可能となり円滑な学校運営が可能となる。	
4 事業期間	
令和8年度～	
5 特徴	
日本語サポート教室は言語教育の場であると共に、児童・生徒の日本語能力向上を通じて個々が学校生活や地域社会で安心感を持ち、全体として多文化共生が実現される環境の構築の一助となる。	
6 予算額（千円）	28,297

令和8年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課： 教育推進部児童青少年課 電話： 03-5803-1161

33	育成室待機児童解消加速化プラン			
選定項目	①	主要課題の解決につながる施策		
1 主要課題等における課題				
令和5年8月に育成室待機児童解消加速化プランを策定し、様々な対策を実施してきたところであるが、令和7年4月の待機児童数は、前年度と比較して減少したものの、区内の年少人口の増加や入室希望者の地域偏在等の理由により、待機児童の解消には至らなかった。引き続き、本プランのもと効果的な待機児童解消対策を実施していく必要がある。				
2 事業内容				
既存事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の改築に合わせた育成室整備 ・公有地を活用した育成室整備 			
レベルアップ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民間賃貸物件を活用した施設整備 ・都型学童クラブの東京都認証学童クラブへの切り替え及び施設整備費用補助の拡充 ・児童館機能の拡充 ・放課後全児童向け事業の拡充 			
3 主要課題等の解決に向けた効果				
<p>(1) 保育需要の多い地域（茗荷谷・小日向地域等）を中心に、育成室が実施可能な賃貸物件（定員20名程度の小規模賃貸物件を含む）を重点的に整備することで待機児童の解消を図る。</p> <p>(2) 既存の都型学童クラブを東京都認証学童クラブに切り替え、運営費用補助を拡充するとともに、開設のネックとなる施設整備費用補助についても拡充し、新規参入を促す。</p> <p>(3) 育成室を待機になった家庭を対象とした、ランドセル来館（下校時に直接児童館に来館）の実施や、放課後全児童向け事業の時間延長等を行い、放課後の居場所づくりの機能拡充を図る。</p>				
4 事業期間				
令和8年度～育成室における待機児童が解消されるまで				
5 特徴				
小規模型育成室の整備手法を取り入れることで、区内の限られた民間賃貸物件等の活用の幅を広げ、効果的な施設整備を行うことができる。また、東京都認証学童クラブへの切り替えに伴い運営費用補助及び施設整備費用補助を拡充することで、新たな運営事業者の参入を促していく。				
さらに、待機児童を対象としたランドセル来館事業や放課後全児童向け事業の機能拡充を行うとともに、各地区におけるエリアマネージャーの配置を順次拡大していくことで保育の質を高め、さらなる利便性の向上を図っていく。				
6 予算額（千円）	1,523,916			

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 総務部総務課 電話： 03-5803-1139

34	区制 80 周年記念式典
選定項目	② 区制 80 周年記念に関する施策
1 主要課題等における課題	
文京区誕生 80 年という節目の年を迎えるにあたり、区制 80 周年を区民に周知し、自治意識の高揚に資するため、記念式典を実施する。	
2 事業内容	
日時：令和 9 年 3 月 15 日（月） 会場：文京シビックセンター小ホール 内容については、区政功労者表彰式のほか、区制 80 周年を記念した催しを予定。	
3 主要課題等の解決に向けた効果	
文京区が歩んできた歴史を見つめ直し、地域の発展に貢献された方々に敬意を払うことにより、文京区に対する誇り・自治の意識を高めることが出来る。	
4 事業期間	
令和 8 年度	
5 特徴	
6 予算額（千円）	2,241

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課：企画政策部広報戦略課 電話：03-5803-1128

35	文の京 くらしのミニガイドの発行	
選定項目	(③)	持続可能な行財政運営を推進する施策
1 主要課題等における課題		
<p>令和2年度に実施したメディア調査では「わたしの便利帳」の利用者は3割にとどまっており、利用頻度は男性40代以下及び女性30代以下は「引っ越し直後だけ使った」が最も多く、すべての年代で総じて「その都度、必要な時」の利用が多い状況である。一方、本誌は3年ごとに改訂し、転入世帯に配付しており、有償頒布は令和4年度67冊、5年度53冊、6年度48冊となっている。利用者の多くが「その都度、必要な時」の活用をしているが、近年、DX推進や補正を活用した緊急施策など区を取り巻く環境は日進月歩であり、2年ごとの改定では情報の正確性に欠けるリスクが高まっている。同様に「引っ越し直後」の活用においても、転入者の状況によってあらゆる情報が最新の状況で伝えられる必要がある。最新情報の伝達においてはホームページへの誘導が最も確実性が高い。</p>		
<p>そのため、常に最新の情報を伝えるためには1年ごとの改訂でも追いつかない状況であり（特に紙媒体では校正等の工程にかかる時間の課題もあり）、かつ転入時に配付された本誌を、その後有償頒布等を利用して買い替えることなく利用された場合、誤って古い情報で認識される恐れも生じる。</p>		
<p>これらのことから、加速化する社会情勢において、最新の情報を、最良のタイミングで把握してもらえる環境を構築する必要がある。</p>		
2 事業内容		
<p>紙媒体である「わたしの便利帳」を、所管課が作成しているHPやマップ・冊子・便利なアプリ等を一元的に掲載したリーフレット「文の京 くらしのミニガイド」を作成し、転入世帯へ配付する（改訂は2年ごとに行う）。</p>		
<p>また、外国人の転入世帯へは「外国語版生活便利帳」を配付していたが、「文の京 くらしのミニガイド」を多言語ユニバーサル情報配信ツール「カタログポケット」に掲載し、転入時に案内チラシを配付することで対応する。</p>		
3 主要課題等の解決に向けた効果		
<p>「引っ越し直後だけ使う」転入者にとっては、様々な情報の入り口が一元管理されるため、膨大な情報に対する適切な道案内（ガイド）ができ、「その都度、必要な時」に利用する区民にとっても、常に最新情報に更新される各課作成の各種ツールにつなぐことで古い情報が伝わるリスクが解消される。</p>		
<p>各課が作成する様々な冊子やアプリなどの活用頻度やユーザー数の増加が見込め、ツール作成経費の最大効率化を図ることができる。</p>		
4 事業期間		
令和8年度～		
5 特徴		
<p>各情報のイラストによるわかりやすい周知とともに二次元コードを貼り付けることで、詳細についてはホームページ等で常に最新情報を入手することができる。</p>		
6 予算額（千円）	1,291	

令和8年度重点施策・事業企画書(レベルアップ)

担当課：企画政策部情報政策課 電話：03-5803-1133

36	文京区DX推進プロジェクト			
選定項目	③	持続可能な行財政運営を推進する施策		
1 主要課題等における課題				
<p>政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が示され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示された。</p> <p>このビジョンの実現のため、住民に身近な行政を担う基礎自治体として、自治体DXを推進していくものである。</p>				
2 事業内容				
既存事業内容	<p>文京区DX推進プロジェクトとして、以下の4つの取組を中心にデジタル社会の実現を目指していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) フロントヤード改革 (2) 業務改革（BPR）の取組 (3) DX推進に必要な環境・仕組みづくり (4) DX人材の育成・活用 			
レベルアップ内容	これまでの4つの取組を継続して実施するとともに、新たなフロントヤード改革の取組として、「窓口DX」を実施する。			
3 主要課題等の解決に向けた効果				
<ul style="list-style-type: none"> (1) 行政サービスのデジタル化を進め、住民の利便性を向上させること。 (2) 既存業務の効率化を図り、職員を行政サービスの更なる向上に振り向けること。 (3) 自治体DXを推進するための体制や人材を育成すること。 				
4 事業期間				
令和8年度～				
5 特徴				
区民サービスの向上・内部事務の改善・情報基盤の整備・デジタル人材の育成・活用の4つの観点で、自治体DXを推進します。				
6 予算額（千円）	190,690			

1 フロントヤード改革

73,633 千円

① らく～な窓口プロジェクト	転入関連手続における手続フローの改善と窓口DXシステムの導入・活用を進め、窓口対応の効率化を図り、より簡単かつ正確な窓口対応を推進します。	48,710 千円	新
② 図書館におけるICT化の推進 ～いつでもどこでも図書館～	※再掲事業 事業経費：35,313千円 (個別の重点施策としており、本事業の経費には含まれません。事業内容等につきましては、当初予算案の概要No.31をご参照ください。)		新
③ 行政手続オンライン化の推進	電子申請手続フォームやオンライン決済が簡易に作成できる仕組みを運用し、行政手続のオンライン化を推進します。	15,774 千円	継
④ 申請・届出等手続ガイドサイトの運営	スマートフォンやパソコンから、オンライン上で質問に答えるだけで、ライフィベントに応じて必要な手続や持ち物が判定できる手続ガイドサイトを運営します。	1,822 千円	継
⑤ ごみ分別案内サービスの拡充	区民からの問い合わせに24時間365日自動応答するAIチャットボットを、生成AIを活用した新たなサービスに機能を更新し区民の利便性向上を図ります。	1,811 千円	レ
⑥ AIチャットボットの導入	区民等からの問い合わせに対し、あらかじめ登録したFAQベースの回答情報を提示する「AIチャットボット」を導入し、24時間365日、いつでも問い合わせができる環境を整備します。	1,320 千円	継
⑦ その他フロントヤード改革の取組	多言語通訳や手話通訳サービス等、多用途に利用できるタブレット端末を活用するとともに、マイナンバーカードから基本4情報を転記する書かない窓口の取組など、フロントヤード改革を推進します。	4,196 千円	継

2 業務改革（BPR）の取組

92,211 千円

① こども家庭支援体制におけるDXの推進	児童虐待対応を中心とする業務において、ICTを活用したサービスの導入を図ります。	31,860 千円	新
② 文章生成AIの利用	文章生成AIから、より庁内業務に即した回答を得るために、あらかじめ登録した庁内データを基に回答を生成する機能を活用し、業務効率化を図ります。	3,696 千円	継
③ オンラインストレージサービスの利用	行政文書の安全かつ効率的な管理や、他自治体や外部事業者との円滑な情報共有を実現するため、オンラインストレージサービスを利用します。	13,544 千円	継
④ ノーコード・ローコードツールの利用	ノーコード・ローコードツールを活用し、職員自らが業務アプリを構築することで、さらなる業務効率化と区民サービスの向上を図ります。	7,146 千円	継
⑤ RPAの利用	パソコン上で行う定型的な業務をロボットが自動化するRPA (Robotic Process Automation) を利用し、業務の効率化を図ります。	16,350 千円	継
⑥ その他デジタルツールを活用した業務改革の取組	職員間のコミュニケーションツールやAIを活用した議事録作成・文字認識など、デジタルツールを活用した業務改革に取り組みます。	19,615 千円	継

3	DX推進に必要な環境・仕組みづくり	13,395 千円
①	人×AI 災害情報収集・分析高度化プロジェクト～beyond BOSAI DX～	※再掲事業 事業経費：43,421千円 (個別の重点施策としており、本事業の経費には含まれません。事業内容等につきましては、当初予算案の概要No.3をご参照ください。)
	② OpenRoaming（オープンローミング）に対応した公衆Wi-Fi基盤の構築	東京都がTOKYO Data Highway戦略として取り組む、国際的なWi-Fi接続基盤であるOpenRoaming（※）を用いた、新しいWi-Fi基盤の構築を進め、セキュアでシームレスな通信環境の整備を図ります。
4	DX人材の育成・活用	11,451 千円
①	デジタルスキル習得に向けたリスキリング推進事業	自治体DXの推進をマネジメントしていく管理職を中心に、E-Learningによるリスキリング環境を整備し、デジタルスキルの習得を推進します。
②	DX推進センター制度による人材育成	デジタルツールの活用や業務効率化に意欲のある職員を「DX推進センター」に任命し、全般的にDXを推進するとともに、自治体DXの推進リーダーとして育成します。
③	デジタルリテラシー向上事業	デジタル機器等を利用する職員を対象に、デジタルツールの活用方法とマインドセットを目的とした研修を実施し、意識改革を進めるとともに、ITパスポート相当のデジタルリテラシーの習得を目指し、学習及び資格取得を支援します。
④	DX推進アドバイザーの設置	専門的な知識・経験に基づく支援や助言を得るために、文京区DX推進アドバイザーを設置し、効果的かつ効率的なDXの推進を図ります。

(※)OpenRoamingとは、公衆Wi-Fiサービス関連事業者の業界団体であるWireless Broadband Alliance (WBA) による国際的なWi-Fi相互接続基盤のことです。高い安全性と利便性を特長とし、一度の設定で国内・国外のOpenRoaming対応のWi-Fiスポットに自動で接続することが可能となります。

令和8年度重点施策・事業企画書(新規)

担当課： 教育推進部学務課 電話： 03-5803-1295

37	教育費保護者負担軽減事業
選定項目	(④) その他、区として重点的に推進する必要があると認められる施策
1 主要課題等における課題	
昨今の物価高騰の影響により、各家庭の教育にかかる費用の負担が増大している。こうした状況を踏まえ、子育て・教育施策全体の中でバランスを図りつつ、教育費負担の軽減に繋がる施策をさらに拡充していくことが重要である。	
2 事業内容	
12月1日時点で文京区に住民登録があり、翌年の4月に小・中学校（区立・国立・都立・私立・特別支援学校等）に入学する児童・生徒の保護者を対象に、入学準備金（小学校入学予定者に一人当たり5万円、中学校入学予定者に一人当たり10万円）を支給する。	
3 主要課題等の解決に向けた効果	
子育て世帯への支援を拡充することにより、一時的に多額の費用が発生する入学準備時における保護者の負担が軽減する。	
4 事業期間	
令和8年度～	
5 特徴	
本区では、私立・国立等、区立以外の小・中学校に進学する児童・生徒が多い。区立学校だけでなく、区立以外に進学する児童・生徒の保護者も対象とした事業を実施することにより、区内に在住している多くの保護者の負担軽減に繋がる。	
6 予算額（千円）	358,350